

教育委員会事務局

令和2年度重点目標

- 1 「上田市教育支援プラン」の推進
- 2 安全・安心な教育環境の整備
- 3 文化遺産の保存・継承・活用
- 4 生涯学習の推進と学習環境の整備
- 5 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	「上田市教育支援プラン」の推進			部局名	教育委員会事務局	優先順位	1位
総合計画における位置付け	第5編教育 第1章次代を担う人づくり 第1節教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 4結婚・子育てしたい戦略 施策体系 ②きめ細やかな出産・子育て支援推進 ③未来に繋がる特色ある教育の推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け				上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	多様で変化の激しい社会の中で子どもたちが将来自立していくためには、「自ら学び、考え、行動する力」を身につけることが重要です。核家族化や少子化の進展などにより子どもを取り巻く環境が大きく変化している中、学校、地域、家庭が連携し、子どもの教育に多くの人が携わり、地域ぐるみの教育を行うことが必要です。また、児童生徒と常に向き合っている教員の働き方改革により、学校と地域、保護者及び教育委員会が担うべき業務を見直し、質の高い授業を目指します。						
目的・効果	平成28年度からスタートした第2期上田市教育支援プランでは、「上田市教育大綱」の基本理念「燦(さん)と輝く上田の未来を紡(つむ)ぐ人づくり」に込められた思いを受け、確かな学力を養うこと、グローバルな能力を培うこと、ふるさと上田に学ぶことの3つの基本目標を掲げ、急速な人口減少や社会のグローバル化、地方創生への戦略化など大きな時代の転換点を迎える中で、将来の主演となる今の子どもたちを育てていくために、6つの基本施策と14の支援策を掲げ施策を推進します。						
①	○学力の定着・向上 (1)「わかる授業」につなげる授業改善 ①ユニバーサルデザインの推進 ②学力向上委員会の充実 (2)MIMの活用による「読み」の向上	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)①ユニバーサルデザイン化の視点を生かした取り組みを進め、全校に広める。 ②学力向上委員会において、教員同士が自校の取組や課題を自由討論する場を年3回開催し自校の授業改善に役立たせる。 ①及び②の取組成果として「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合を令和元年度比1%増を目指す。 (2)MIMを活用し、通常の学級において、学力の基礎となる「読み」の向上を図る。	(1)①ユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた授業改善に取り組み、公開授業を13回実施。その成果を全小中学校に発信した(1回) ②第一回開催済(7月) ※4月に実施予定であった全国学力学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策により中止 (2)各校での個別研修を15校で実施 モデル授業を7校で27回実施	(1)①ユニバーサルデザイン化の視点を取り入れた授業改善に取り組み、公開授業を34回実施し、その成果を全小中学校に発信した(13回)。落ち着いた授業が展開され、ユニバーサルデザイン化を意識した授業を行うことで、教員の授業力の向上にも繋がった。 ②7月に開催した「授業を語る会」においては、様々な考え方や価値観に触れ、自身を振り返る機会となった。 ※4月に実施予定であった全国学力学習状況調査は、新型コロナウイルス感染症対策により中止。 (2)研修会、模擬授業など延べ85回の学校訪問を実施。全市的に取り組み、児童が楽しみながらMIMの学習を行い、学習意欲にも繋がっている。		
②	○いじめ・不登校など悩みを抱える児童生徒への支援 (1)「SOSの出し方に関する教育」の推進 (2)相談体制の整備による支援の強化	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)「SOSの出し方に関する教育」を実施する中学校数3校を目指す。 (2)教育相談所、ふれあい教室、特別支援担当の連携を強化し、多面的で継続的に支援が行える体制づくりについて検討していく。	(1)市内2中学校で実施 (2)相談所及び特別支援教育担当による合同学校訪問を全校に実施 連携強化による早期対応の実施	(1)市内8中学校で実施。授業を受け生徒が自分事として考え、誰かに相談しようとする意識の変化が見られた。 (2)相談所及び特別支援教育担当による合同学校訪問を全校に実施。相談件数は前年度の約2倍の3,303件に上り、児童生徒や保護者の情緒の安定や、登校につながる成果が見られた。		
③	○教員のICT活用指導力の向上 (1)菅平小・中学校に児童生徒用のタブレットPCの整備 (2)タブレットPCの活用方法、運用方法の調査研究	(1)4月～9月 (2)10月～3月	(1)無線Wifi環境の整備と児童生徒用にタブレットPCを配備する。 (2)タブレットPCを使用した授業の進め方の研究と、管理運用等に関する調査を行う。	(1)無線Wifi環境の整備は完了。タブレットPCについては、世界的な需要過多により、9月末までの整備ができなかった。遅くとも12月末までには整備できる予定 (2)機器の整備ができず、未着手	(1)タブレットPCの整備が1月末に完了。計画より大幅な遅れとなってしまった。 (2)機器の整備の遅れから活用や運用方法の調査が十分できなかった。 (3)GIGAスクール構想に基づく1人1台端末と校内ネットワークの整備は3月中に終了した。		
④	○放課後児童対策の充実 (1)特定天井耐震化事業 神科児童センター天井改修工事 (2)適正な利用児童数を維持するための施設整備	(1)4月～10月 (2)4月～3月	(1)実施設計に基づく改修工事 (2)放課後児童クラブの活動スペースの拡充等により7館の定員増を図る。	(1)令和2年9月1日竣工 (2)・活動スペースの拡充(余裕教室等の活用)による増員 6館154人増 ・放課後児童支援員の確保等による増員 1館7人増	(1)令和2年9月1日竣工 (2)・活動スペースの拡充(余裕教室等の活用)による増員 6館154人増 ・放課後児童支援員の確保等による増員 1館7人増		
⑤	○教員の働き方改革の推進 (1)教員の勤務時間の把握と適正化 (2)統合型校務支援システムの導入(中学校)	(1)4月～9月 (2)4月～3月	各学校の平均時間外勤務時間が月45時間以下を目指す。(R1年12月時点、45時間未満:13校、45時間超:23校)	(1)月ごとの勤務時間を把握し、学校ごとの状況を校長会等で情報共有し、教職員の勤務時間の適正化を目指す。 (2)11中学校と1小学校に4月から導入をした。	(1)R2年12月時点の時間外勤務の平均が、45時間未満:15校、45時間超:21校という結果であり、目標は達成できなかった。 (2)校務支援システムの導入は計画通りにできた。		
⑥	○学校給食施設の計画的な整備 (1)第二学校給食センター改築事業基本・実施設計 (2)第二学校給食センター建設予定地の用地取得 (3)学校給食における食物アレルギー対応の検討	(1)4月～ (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)業者選定及び基本・実施設計を行う。(実施設計は令和3年度まで) (2)建設予定地の用地買収を行う。 (3)「上田市食物アレルギー対応検討委員会」を設置し、学校給食における食物アレルギー対応に関する基本方針を策定する。	(1)設計業者及び設計に協力する厨房機器業者をプロポーザル方式で選定し、9月から基本設計に着手した。 (2)用地取得に向けて、土地収用法の事業認定申請を行った。用地交渉を進め、用地買収について地権者の同意を得た。 (3)食物アレルギー対応検討委員会を設置し、全体会を1回、部会を3回開催し、基本方針策定に向けて検討を進めた。	(1)設計業者及び設計に協力する厨房機器業者をプロポーザル方式で選定し、基本設計を進めたが、一部を翌年度に繰り越した。 (2)土地収用法の事業認定などの用地取得に関連する手続を行った。地権者の同意を得て、用地取得を完了した。 (3)食物アレルギー対応検討委員会を設置し、全体会を3回、部会を8回開催し、基本方針及び対応マニュアルを策定した。		

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑦	○小中学校のあり方の検討 （1）「上田市小中学校のあり方検討委員会」による 小中学校のあり方に関する基本方針の策定	（1）4月～3月	（1）小中学校のあり方に関する基本方針を 策定する。	（1）8月に第9回検討委員会を開催し、基本方針素案に基づき 議論を行い、基本方針策定に向けて検討を進めた。	（1）検討委員会を3回開催するとともに、パブリックコメントを 実施し、小中学校のあり方に関する基本方針を策定した。
特 記 事 項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	安全・安心な教育環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	2位
総合計画における位置付け	第5編 教育 第1章 次代を担う人づくり 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育推進			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	(2) 支える財政基盤の改革 ウ 市有財産の適切な管理と利活用			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	子どもは地域の宝、すくすく育つ安心子育てのまちづくり		
現況・課題	令和2年度からの新学習指導要領の開始に伴う小学校高学年からの英語教育の開始と、今後の少子化の進行が明らかな状況下においては、これからの学校施設への要求内容も大きく変わることが必然であり、これらの要求に沿い、時代に即した学校施設整備を行うことが重要です。人口増加がピークであった昭和40年代・50年代に建てられた学校施設が今後耐用年数を迎えるに当たり、将来の人口減を見据える中で、計画的な施設配置・施設規模を検討する必要があります。						
目的・効果	現在の学校施設配置を続けた場合、人口減少による小規模校(過小規模校)化により空き教室が増加し、非効率的な施設の維持管理を余儀なくされ、財政を圧迫する一因となります。児童・生徒数の将来予測を念頭に置き、小中一貫教育の実施を含めた学校施設の再配置を検討・実施することで、児童・生徒にとって必要な学習環境が確保されるとともに、施設の維持管理経費の抑制にもつながります。						
	取組項目及び方法・手段(何をどのように)	期間・期限(いつ・いつまでに)	数値目標(どの水準まで)	中間報告(目標に対する進捗状況・進捗度)	期末報告(目標に対する達成状況・達成度)		
①	・第五中学校改築事業(配置計画・基本設計) 教職員、保護者及び地域の代表者等からの意見を聴取しながら、施設の配置計画作成、基本設計を行う。(実施計画事業:2019年度~)	4月~3月	配置計画作成 基本設計完了	・新型コロナウイルス感染症の影響を受けつつも、上半期において、地域団体、PTA、同窓会、学校代表者により組織する「第五中学校改築推進委員会」を組織した。 ・下半期において、「第五中学校改築推進委員会」において、各団体からの要望・意見を取りまとめ、今後策定する配置計画等に反映する予定。	・第五中学校改築推進委員会において、生徒、教職員、保護者、地域住民の意見を集約し、施設の整備方針を作成した。 ・施設の整備方針作成に合わせ、建築職員が中心となり、施設の配置計画・平面計画を実施した。(設備、躯体構造計画等外部委託する業務を除く)		
②	・上田市学校施設長寿命化計画[個別施設計画]の策定 昨年度作成した計画の素案を基に、学校施設長寿命化計画を策定する。	4月~3月	長寿命化計画[個別施設計画]策定	・上半期において、長寿命化計画に記載する建物の劣化度の評価を行い、長寿命化計画(案)を策定した。 ・下半期においては、長寿命化計画(案)について、パブリックコメントを実施した上で、年度内の策定完了を目指します。	・令和2年11月16日から12月15日にかけてパブリックコメントを実施し、庁議を経て、当初の目標どおり、令和3年3月に上田市学校施設長寿命化計画を策定し、ホームページにおいて公表した。		
③	・学校施設の適正な営繕の実施 各学校からの営繕要望に対し、営繕実施の可否について判断の上、経費圧縮に努めながら、迅速かつ適切な事業推進を図る。	通年	営繕が必要な主要箇所について、概ね年内(12月)に発注を完了する。	新型コロナウイルス感染症対策のため、網戸設置に不測の事業費を要したが、修繕の必要箇所について順調に対応している。 発注[負担行為]率(9/30現在) 小学校修繕:56.3% 小学校工事:63.8% 中学校修繕:83.3% 中学校工事:21.7%	・学校要望に基づく学校施設営繕については、必要性、コスト面からの検討を加え、すべての業務を適切かつ迅速に実施することができた。 ・また、修繕工事のコストを縮減したことにより、コロナ対策として網戸設置工事を必要箇所について実施した。 ・このほか、プールろ過機の更新等、緊急の対応が必要な箇所についても、補正予算により必要額を計上し対応を行った。		
④							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点						

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	文化遺産の保存・継承・活用		部局名	教育委員会事務局	優先順位	3位
総合計画における位置付け	第6編 文化・交流・連携 1611 第1節 文化遺産の継承と活用		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 3訪れたい・住みたいうえだ戦略 施策体系 ①地域資源を生かした知名度アップと交流促進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	地域の歴史と文化を次世代に継承していくために、文化財への関心を高めるとともに、保存と活用を推進してその価値を高め、より魅力あるものにしていく取組が求められています。また、文化財保護法の改正に伴い、平成30年度に策定した「上田市歴史文化基本構想」をもとに、新たに「上田市文化財保存活用地域計画」を策定することが求められています。					
目的・効果	平成30年度に文化財のマスタープランとして策定した「上田市歴史文化基本構想」をもとに、具体的な行動計画となる「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組を進めます。また、史跡や建造物等の保存とともに積極的な公開や活用を推進します。さらに、子どもたちや市民に向けて上田の歴史や先人・偉人の業績を紹介することにより、郷土に対する理解を深め、誇りや愛着を醸成するよう努めます。					
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○「上田市文化財保存活用地域計画」の策定に向けた取組 (1) 計画案の作成 (2) 策定委員会の開催	(1) 7月～3月 (2) 2月	(1) 計画策定に向け、コンサルタント業者と契約、計画案の作成 (2) 策定委員会の組織開催し、計画案の審議（1回）	(1) 計画策定に向けてコンサルタント業者を選定、契約処理中 (2) 2月～3月に策定委員会を開催予定 ・昨年度、新型コロナウイルス感染症対策により延期していた武石地域の歴史文化基本構想住民説明会を10月21日に開催予定	(1) 計画策定に向けてコンサルタント業者と契約（令和4年度文化庁認定予定） (2) 3月に書面審査による策定委員会を開催 ・昨年度、新型コロナウイルス感染症対策により延期していた武石地域の歴史文化基本構想住民説明会を10月21日に開催	
②	○文化財の保存と活用 (1) 文化財の指定・登録の推進 (2) 文化財の積極的な活用 ①文化財de文化祭の開催 ②日本遺産への取組 ③全国山城サミットの開催	(1) 5月～3月 (2) ①7月・11月 ②5月～3月 ③10月～11月	(1) 文化財の市指定・国登録の推進（3件以上） (2) ①文化財de文化祭の実施（2回） ②日本遺産への取組 ・認定→協議会の設立、事業着手 ・落選の場合も関係課とストーリーの共有化・情報発信 ③全国山城サミットの開催	(1) 国の登録有形文化財（建造物）に3件を申請。「上田聖ミカエル及諸天使教会堂」（馬場町）、「小泉家住宅店舗兼主屋」（上紺屋町）、「佐藤家住宅（三ツ引）」（上塩尻） (2) ①文化財de文化祭は新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ②6月に認定された日本遺産「レイラインがつなぐ「太陽と大地の聖地」～龍と生きるまち信州上田・塩田平」は、上田市日本遺産推進協議会を立ち上げて、事業に着手 ③全国山城サミットは新型コロナウイルス感染症対策のため、エクスカッション(山城ガイドツアー)の規模を縮小し、オンライン配信に計画を変更し準備中	(1) 国の登録有形文化財（建造物）に2件（「上田聖ミカエル及諸天使教会堂」（馬場町）、「小泉家住宅店舗兼主屋」（上紺屋町））が登録（2/4）、1件（「佐藤家住宅（三ツ引）」（上塩尻））を申請中（令和3年度登録見込み） (2) ①文化財de文化祭は中止 ②生涯学習・文化財課は文化財活用部会の部会長として、有償ガイド養成講座の開催、西内地域での日本遺産構成文化財の補充調査等、各種事業を実施 ③全国山城サミットは、10月31日・11月1日に開催し、エクスカッション（山城ガイドツアー）の参加者を県内に限定し、講演会等はオンライン配信に変更して実施。UCVと連携し、アフター大会に向けた番組を放送。また、登山者向けガイドマップを作成・配布	
③	○史跡上田城跡整備事業の推進 (1) 史跡上田城跡整備に向けた検討	(1) 4月～3月	(1) 「史跡上田城跡整備専門家会議」の開催（1回以上） 委員による講演会の開催	(1) 「史跡上田城跡整備専門家会議」は新型コロナウイルス感染症対策のため、書面決議による開催の準備中	(1) 専門家会議は書面決議により1回開催（3月25日）し、上田城本丸隅櫓の復元的整備、「史跡上田城跡保存活用計画」策定等について意見聴取を実施し、計画用の史跡測量図を作成	
④	○郷土の歴史、文化、先人・偉人の業績等を知る機会の創出 (1) 郷土ゆかりの先人・偉人の顕彰事業 (2) 郷土の歴史、文化、人物等をテーマとした展覧会や講座等の開催 (3) 発掘した文化財等の活用	(1) 4月～3月 (2) 4月～3月 (3) 4月～2月	(1) 「ふるさと信州上田先人館」を開館（上小教育会館を借用） ・先人紹介パネル常設展 (2) 市立博物館及び信濃国分寺資料館における企画展の開催（6回以上）、体験教室、講座等の開催（30回以上） (3) 博物館等と連携展示	(1) 6月29日に「信州上田ふるさと先人館」を上小教育会館内（大手）に開館。入館者数292人（6月～9月）。先人紹介パネル51人分を展示 (2) 市立博物館：企画展（2回）、各種講座（6回）を開催。史跡めぐりは新型コロナウイルス感染対策により中止 信濃国分寺資料館：企画展（2回）を開催。講座・教室等は新型コロナウイルス感染症対策により中止 (3) 昨年度に発掘したクジラ類化石の展示について、関係機関と協議中	(1) 6月29日に「信州上田ふるさと先人館」を上小教育会館内（大手）に開館。先人紹介パネル51人分を展示。入館者数432人（6月～1月・2.5人/日） (2) 市立博物館：企画展（3回）、各種講座（10回）を開催。史跡めぐりは中止 信濃国分寺資料館：企画展開催（3回）。講座・教室等を新型コロナウイルス感染症対策により定員を減らして開催（5回） (3) 信濃国分寺資料館で、山城サミットに合わせて企画展を実施。また、日本遺産と別所線開通イベントに係る八日堂縁日図の特別公開を実施。昨年度に発掘したクジラ類化石の展示について、関係機関と協議	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題		
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点					

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	生涯学習の推進と学習環境の整備	部局名	教育委員会事務局	優先順位	4位
総合計画における位置付け	第5編 教育 第1章 次代を担う人づくり 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第1節 教育環境の整備と地域ぐるみの教育 第1節 生涯学習の推進と学習環境の整備 第1編 自治・協働・行政 第2章 すべての人の人権が尊重されるまちづくり 第1節 一人ひとりの人権が尊重される社会の実現	まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 2 結婚・子育てしたい 施策体系 ③ 未来につながる特色ある教育の推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	全小中学校でコミュニティスクールの取組が行われていますが、今後は学校の実情や地域の特徴を生かしながら地域と学校が連携・協働していく取組が継続したものとなるよう、持続可能な体制を整備していく必要があります。コーディネーターや地域で学校を支えていただいているボランティアの人数が徐々に増えてきています。今後ますます、学校と地域を繋ぐ、コーディネーターの役割が重要になります。人権同和教育においては、平成25年2月に同和問題に関わる差別事象が発生し、その後も相談案件が生じていることから、今後、このような差別が起きないように人権同和教育と啓発を推進していく必要があります。「人生100年時代」に対応し、シニア層の学びの拡充を図るとともに、実体験の不足しがちな子どもたちのため地域の資源（自然、歴史、人等）を生かし自然体験・社会体験の機会を提供します。また、上田市から始まり県内外に影響を及ぼした児童自由画教育運動、農民美術運動及び上田自由大学運動創始から約100年になることを記念し、社会教育機関である公民館、図書館及び博物館が連携し、3つの社会教育運動の意義を顕彰し、周知・発信することにより市民の自発的な学習活動を促進する機会にすることが必要です。				
目的・効果	豊かな生涯学習社会の実現を目指し、平成27年度に策定した「第二次上田市生涯学習基本構想」に基づき、生涯学習の機会や施設整備をはじめとする生涯学習環境の充実を図るとともに、地域とともにある学校づくりの取組を通じ、学校の負担を軽減し、地域ぐるみで子どもたちを育てていきます。「上田市人権施策基本方針」に基づき、学校、地域等における人権同和教育と啓発を通じ、すべての人の人権が尊重される社会の実現を目指します。公民館事業の充実、高齢者の学びの拡充及び上田自由大学運動等の顕彰・周知により、地域の教育力の向上、市民の自発的な学習活動の促進が期待されます。				
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○上田自由大学運動等の顕彰による生涯学習推進 (1)創設100年を迎える2021年に向け準備	(1)4月～3月	(1)2021年シンポジウム準備委員会開催（2回以上）	(1)プレ大会（R3.2月予定）の企画準備	(1)プレ大会を実施（2月）参加者65人（次年度実行委員募集）
②	○地域とともにある学校づくりの充実 (1)市HPの充実で「活動の見える化」を推進 (2)コーディネーター等のスキルアップのための研修会の実施。人材発掘・連携につながる交流会（情報交換会）の実施	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)市HPで各校の特徴的取組等紹介 (2)学校支援プロジェクト会議企画の研修会・交流会（情報交換会）開催（2回）	(1)新型コロナウイルス感染症の影響によりボランティア活動が中止または縮小を余儀なくされている状況。情報収集等実施 (2)新型コロナウイルス感染症の影響により研修できない状況。プロジェクト会議で研修内容の検討	(1)4校の特色ある取組の紹介をHPに掲載 (2)学校支援プロジェクトメンバー等を対象とし、学校教育でも取り組まれるSDGsについての理解を深めるための研修会を実施（2月）。参加者24人、交流会は未実施
③	○人権同和教育・啓発の推進 (1)「上田市人権施策基本方針」に基づく人権同和教育を推進するとともに情報発信の方法について研究・検討 (2)広報やアンケートに力を入れ、市民ニーズに合った講演会・研修会等の事業の実施	(1)4月～3月 (2)4月～3月	(1)学校、家庭、地域、企業、職員に対する人権同和教育・啓発の推進 (2)各種人権啓発推進団体が行う市民の人権意識向上のための事業の実施（講演会・研修会の開催4回）	(1)・広報うえだ・HP等に啓発記事を掲載 ・コロナ差別に関する啓発資料の作成。小中学校、自治会、各種団体等において配付・回覧・掲示を実施 (2)・コロナ禍により前半の事業は中止 ・人権啓発担当者研修会・人権フェスティバル等の準備	(1)・中学校区ごとにブロック研修会開催 ・自治会で懇談会・啓発資料の回覧・配付・掲示等実施 ・シトラスリボンプロジェクトの紹介及び配付 (2)・企業の新入社員研修会をリモートで開催 ・人権啓発担当者研修会・人権フェスティバルは中止 ・人権啓発動画の制作・放映 ・「コロナ禍を、みんなで共に乗り越えよう！」共同宣言
④	○青少年の健やかな成長を支援する取組の充実 (1)生きる力を育む自然体験活動、集団遊び・集団生活の機会提供 (2)社会変化に対応した健全育成を支える環境づくり (3)地域における若者の居場所づくりの調査・研究	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)幼児期の子どもを主な対象とした地域の自然体験事業の実施(3回) 小中高大の青少年の異年齢交流と自然体験活動(3回) 体験活動補助金交付(60育成会) (2)インターネット・スマホ適正利用啓発リーフレット発行17,000部、出前講座及び学習会(3回) (3)研修会参加	(1)「浦野川で遊ぼう学ぼう」を開催し化石発掘体験学習と川の水生生物観察を開催。（幼児と小学生17人、保護者10人、中高生ジュニアリーダー9人）体験活動補助金交付（12育成会） (2)ネット・スマホ適正利用啓発リーフレットを3000部増刷して、青少年育成推進指導員を通じて地域へ配布し、啓発に努めた。 (3)県生涯学習推進センター共催講座「長野県の子どもの自殺の現状と課題」を開催準備中(10月開催)	(1)・「親子で山さんぽ—太郎山を遊ぼう!!」(10/24太郎山) ・「親子でちょこっとゆったり焚火あそび」(3/6山口地域) ・「浦野川で遊ぼう!学ぼう!」(9/19浦野川他) ・「冬の自然体験教室(2/13菅平高原)」 ・体験活動補助金交付(12育成会) (2)ネット・スマホ適正利用啓発リーフレット(令和元年度版4,000部、令和2年度版20,000部)を発行し、地域や市内全児童・生徒へ配布 (3)県生涯学習推進センター共催講座「長野県の子どもの自殺の現状と課題」を開催(10月)、市内の不登校の子どもの居場所を訪問し、保護者と懇談(12月)
⑤	○公民館事業の充実 (1)人生100年時代に向けてシニア世代の学びの場の提供 (2)地域資源（自然、歴史、人等）を生かした、青少年向け自然・社会体験の機会と学習の場の充実 (3)公民館事業の情報発信の強化	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)各館の高齢者向け事業の充実 (2)各館の青少年向け事業の拡充 (3)公民館だよりとHPに関する職員研修会の開催（年2回）及びSNSによる情報発信の強化（6館以上）	(1)高齢者向け事業：新型コロナウイルス感染症対策のため多くを中止。「ことぶき大学大学院」などは感染対策を行い実施中。UCV、丸子TVと協力し、オンライン受講できる方法を検討中 (2)青少年向け事業：研修会等は一部を除き中止。分館単位の講座も中止が多いが、開催方法を工夫して実施を呼びかけていく予定 (3)情報発信への取組み：Facebookを全館で開設した他、情報リテラシー向上のため、職員研修会を開催（館長向けYouTube研修：1回）し、新たな学習の提供方法を研究中	(1)高齢者向け事業：感染対策を立てながら「ことぶき大学院」など各種事業を実施した他、「ことぶき大学」など一部事業についてはテレビ放映など、開催方法を工夫 (2)青少年向け事業：感染対策のため、少人数での啓発チラシの読み合わせやオンライン方式の採用など、開催方法を工夫し実施した他、「101周年児童自由画展」や関連講演会を開催 (3)情報発信への取組み：Facebookを全館で開始。職員向けYouTube研修会（2回）、zoomを使った研修会（3回）の開催など、新たな学習の機会を提供する方法について研究

	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
⑥	○図書館サービスの充実 (1)「上田市子ども読書活動推進計画」の見直し (2)職員の資質向上 (3)貴重資料などの整備	(1)4月～3月 (2)4月～3月 (3)4月～3月	(1)教育委員会と関係部局と連携して計画を立案し、3月までに図書館協議会に諮問 (2)各種研修会への参加と情報の共有 (3)未整理資料の目録作成と資料登録	(1)第二次上田市子ども読書活動推進計画の素案を作成中 (2)県立長野図書館等の研修会へ参加し、職員間で研修結果の共有を図った。 (3)計画的に目録作成及び図書館システムへの登録作業を実施	(1)第二次上田市子ども読書活動推進計画を策定 (2)各種研修会への参加後、研修結果を職員全員で共有 研修会11回、延べ78人 (3)各館の貴重資料の整理状況 ・上田図書館 目録作成1,400点中700点作成済 ・丸子図書館 4,042点中2,800点登録済 ・真田図書館 2,500点中750点整備済
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題	
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点				

令和2年度 重点目標管理シート

重点目標	生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			部局名	教育委員会事務局	優先順位	5位
総合計画における位置付け	第5編 教育 第2章 新しい時代を拓く生涯学習環境の整備 第2節 生涯スポーツ活動の推進とスポーツ環境の整備			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略:人・地域の輝き戦略 施策体系:②健康寿命を延伸する施策の推進		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け	スポーツ施設整備を進めるにあたり、公共施設マネジメント基本方針と整合を図る。			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け			
現況・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルが変化し、健康づくりへの関心が高まる中、年齢や性別、障がいの有無にかかわらず、誰もがいつまでも気軽にスポーツに親しめるまちづくりを進めていく必要があります。 ・多様なスポーツ・レクリエーションや競技スポーツ振興を図るため、上田市スポーツ施設整備計画に基づき、計画的な施設整備を進める必要があります。 ・国内外からの事前合宿や高地トレーニングの適地として、菅平高原等への誘致を継続する必要があります。 ・上田市から世界の舞台や国内の大規模大会等で活躍する選手が育つことを視野に入れ、優れた競技者を発掘し、応援する体制づくりが重要です。 						
目的・効果	「上田市スポーツ振興計画」に基づき、体力向上や健康づくりの機会を拡大するとともにスポーツ環境の整備を促進し、生涯スポーツ社会の実現を目指します。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限（いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）	期末報告（目標に対する達成状況・達成度）		
①	○第二次上田市スポーツ推進計画の策定 (1)上田市スポーツ推進審議会での検討 (2)アンケートやパブリックコメント等による市民・関係団体からの意見聴取 (3)審議会からの答申とこれに基づく計画の策定	令和2年度中	(1)審議会会議での計画検討【5回】 (2)市民アンケート【1,500人】、パブリックコメント【1か月間】スポーツ団体意見聴取【随時】 (3)審議会答申を尊重した計画の策定	(1)スポーツ推進審議会開催【2回】 (2)市民アンケートを実施(559票/1,500票 回収率37.3%) (3)スポーツ推進審議会にて計画を審議【2回】	(1)スポーツ推進審議会開催【計6回】 (2)市民アンケート実施(559票/1,500票 回収率37.3%) パブリックコメント実施(12/16~1/15 0件) (一財)上田市体育協会へ意見聴取【理事会ほか随時】 (3)スポーツ推進審議会から答申 1/29 計画策定 2月		
②	○上田市スポーツ施設整備計画に基づく施設整備の推進 (1)自然運動公園総合体育館の耐震化・大規模改修工事の実施 (2)新テニスコート整備基本構想に基づく整備着手 (3)各施設の修繕計画に基づく計画的修繕	令和2年度中	(1)関係各課との連携による整備推進 (2)整備財源確保に向けた調査実施 (3)管理事務所毎の計画的修繕	(1)自然運動公園総合体育館の耐震化・大規模改修については、耐震化工事、給排水衛生設備工事、電気工事に着手 (2)新テニスコートの整備に向け社会資本整備総合交付金の申請時に必要となる、公園全体に係る費用対効果の調査を実施 (3)管理事務所ごとに作成した修繕計画に基づき修繕を実施	(1)自然運動公園総合体育館のアスベスト除去工事が必要となり、年度内竣工が困難。工期が令和3年9月に延期 (2)新テニスコート整備予定地の不動産鑑定業務、古戦場公園の費用対効果調査を実施。新テニスコート整備事業が社会資本整備総合交付金の交付対象として決定。整備予定地を含めた古戦場公園が都市計画公園として決定 (3)管理事務所ごとに作成した修繕計画に基づき修繕を実施		
③	○生涯スポーツ振興、競技力向上、人材育成とスポーツを支える地域づくり (1)魅力あるスポーツイベントとスポーツに触れる機会の充実 (2)競技力の向上 (3)総合型地域スポーツクラブとの連携	令和2年度中	(1) ・体力向上を図る各種大会【20回】 ・夢の大切さを伝える事業【7校】 ・地域連携による「みる」スポーツ開催支援【随時】 (2)競技力向上を図る全国大会等出場奨励金の交付【30件】 (3)総合型地域スポーツクラブ連携事業【10回】	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会・イベントが中止 (1)市民総合体育大会の一部競技開催 (2)奨励金交付【0件】 (3)総合型地域スポーツクラブ連携事業【0回】	新型コロナウイルス感染症の影響により多くの大会・イベントが中止 (1) ・市民総合体育大会開催【5競技】 ・夢の大切さを伝える事業【2校4クラス】 ・少年少女サッカー大会開催【31チーム】 ・V2リーグ開催等の支援(会場確保・広報誌掲載・チラシ等配布、バレー教室開催等) ・コロナ渦において在宅で実施できる運動動画制作【2回】 (2)奨励金交付【6件】 (3)総合型地域スポーツクラブについて市民へ周知【チラシの全戸配布】		
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			
	○教育行政の事務の点検及び評価を踏まえ反映した点			②スポーツ施設整備の推進 新テニスコート整備事業は、社会資本整備総合交付金の対象事業となり、財源確保の見通しが立った。 ③生涯スポーツの振興 新型コロナウイルス感染拡大防止から外出を控え、市民が身体を動かす機会が減る一方で、健康維持のためのスポーツがより重要となっており、感染リスクを最小限に抑え、社会情勢や市民ニーズに対応したスポーツ施策の取組が必要である。			